

洗寿園ご利用料金表1か月(30日)の費用

令和7年10月1日以降

所得段階	要介護度	負担額(1割)	負担額(2割)	負担額(3割)	総計(1割)	総計(2割)	総計(3割)
第4段階 (住民税課 税世帯)	1	24,351円	48,701円	73,052円	104,451円	128,801円	153,152円
	2	26,853円	53,705円	80,557円	106,953円	133,805円	160,657円
	3	29,461円	58,922円	88,382円	109,561円	139,022円	168,482円
	4	31,963円	63,925円	95,887円	112,063円	144,025円	175,987円
	5	34,429円	68,857円	103,286円	114,529円	148,957円	183,386円
			食費	居住費			
			52,650円 (1日1755円)	27,450円 (1日915円)			
第3段階② (住民税非 課税世帯)	1	24,351円	40,800円 (1日1360円)	12,900円 (1日430円)	78,051円		
	2	26,853円			80,553円		
	3	29,461円			83,161円		
	4	31,963円			85,663円		
	5	34,429円			88,129円		
第3段階① (住民税非 課税世帯)	1	24,351円	19,500円 (1日650円)	12,900円 (1日430円)	56,751円		
	2	26,853円			59,253円		
	3	29,461円			61,861円		
	4	31,963円			64,363円		
	5	34,429円			66,829円		
第2段階 (住民税非 課税世帯)	1	24,351円	11,700円 (1日390円)	12,900円 (1日430円)	48,951円		
	2	26,853円			51,453円		
	3	29,461円			54,061円		
	4	31,963円			56,563円		
	5	34,429円			59,029円		
第1段階 (住民税非 課税世帯)	1	24,351円	9,000円 (1日300円)	0円	33,351円		
	2	26,853円			35,853円		
	3	29,461円			38,461円		
	4	31,963円			40,963円		
	5	34,429円			43,429円		

食費・居住費等の負担軽減となる方の要件

利用者 負担段階	収入などの要件	資産の要件	食費 (施設)	居住費 (多床室)
第3段階 ②	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入金額+非課税年金収入金額の合計が120万円超	預貯金の合計 ・単身500万円以下 ・夫婦で1,500万円以下	1,360円	430円
第3段階 ①	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入金額+非課税年金収入金額の合計が80万9千円超120万円以下	預貯金の合計 ・単身550万円以下 ・夫婦で1,550万円以下	650円	430円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入金額+非課税年金収入金額の合計が80万9千円以下	預貯金の合計 ・単身650万円以下 ・夫婦で1,650万円以下	390円	430円
第1段階	●生活保護世帯 ●世帯全員が市民税非課税である老齢福祉年金受給者	預貯金の合計 ・単身1,000万円以下 ・夫婦で2,000万円以下	300円	0円

利用者全員に加算される項目(上記金額に、この加算は含まれております)

加算項目	単位数	1か月(30日)の費用	1か月(30日)の費用【2割】	1か月(30日)の費用【3割】
日常生活継続支援加算	1日につき36単位	1,287円	2,573円	3,859円
サービス提供体制加算Ⅰ	1日につき36単位	786円	1,572円	2,358円
看護体制加算Ⅰ	1日につき4単位	144円	287円	430円
看護体制加算Ⅱ	1日につき8単位	287円	573円	859円
夜勤職員配置加算Ⅰ	1日につき13単位	465円	930円	1,395円
精神科医師定期的療養指導	1日につき5単位	179円	358円	536円
個別機能訓練加算Ⅰ	1日につき12単位	429円	857円	1,286円
栄養マネジメント強化加算	1日につき11単位	393円	786円	1,179円
科学的介護推進体制加算	1月につき50単位	60円	119円	179円
協力医療機関連携加算Ⅰ	1月につき50単位	60円	119円	179円

その他個別に加算される項目

加算項目	単位数(1日)	費用【1割】	費用【2割】	費用【3割】
初期加算	30単位	1,073円	2,145円	3,217円
外泊時費用	246単位	293円／日	586円／日	878円／日
療養食加算	6単位／回	644円	1,288円	1,932円
認知症ケア加算Ⅰ	3単位	108円	216円	323円
認知症ケア加算Ⅱ	4単位	144円	287円	430円
口腔衛生管理加算	1月90単位	108円	216円	323円
安全対策体制加算(入所時)	1月20単位	24円	48円	72円
退所時情報提供加算	1月250単位	298円	596円	894円
看取り介護加算1 (死亡日以前31日～45日)	72単位	1,201円	2,402円	3,603円
看取り介護加算2 (死亡日以前4日～30日)	144単位	4,632円	9,263円	13,895円
看取り介護加算3 (死亡日前日、前々日)	680単位	1,620円	3,240円	4,860円
看取り介護加算4 (死亡日)	1280単位	1,525円	3,050円	4,574円

加算項目	備 考
初期加算	新規入所や入院期間が30日を超えて再入所した場合、30日間を上限として加算
外泊時費用	外泊した場合や入院した場合に1か月つき6日を上限として加算 月をまたぐ場合は最長で12日まで
療養食加算	医師の食事せんによる療養食を提供した場合に加算。※1日3食提供した場合
認知症ケア加算Ⅰ	医師等に認知症日常生活自立度Ⅲ以上と認定された場合に加算
認知症ケア加算Ⅱ	医師等に認知症日常生活自立度Ⅲ以上と認定された場合に加算
口腔衛生管理加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合に加算
安全対策体制加算	入所時に1回のみ加算 組織的に安全対策を実施する体制を整備している
退所時情報提供加算	医療機関へ入院する際、適切な情報提供を行った場合に加算
看取り介護加算1(死亡日以前31日～45日)	
看取り介護加算2(死亡日以前4日～30日)	
看取り介護加算3(死亡日前日、前々日)	医師が、終末期にあると判断した利用者について医師、看護職員、介護職員が共同して、本人または家族等の同意を得ながら看取り介護を行った場合に、死亡日から遡って45日を上限として加算
看取り介護加算4(死亡日)	

※1 介護職員等処遇改善加算 14.0%がサービス利用料金に加算されております。

※2 利用料は、1単位10.45円で計算しています。端数処理の関係上、実際の負担額と誤差が生じる事があります。

※3 日常生活継続支援加算とサービス提供体制加算Ⅰは、どちらか一方の加算となります。

※4 認知症ケア加算Ⅰと認知症ケア加算Ⅱは同時に加算されず、どちらか一方の加算となります。

※5 高額介護サービス費→世帯の収入状況によって、1か月の利用料の上限があり、手続きにより市町村から差額が返還される場合があります。